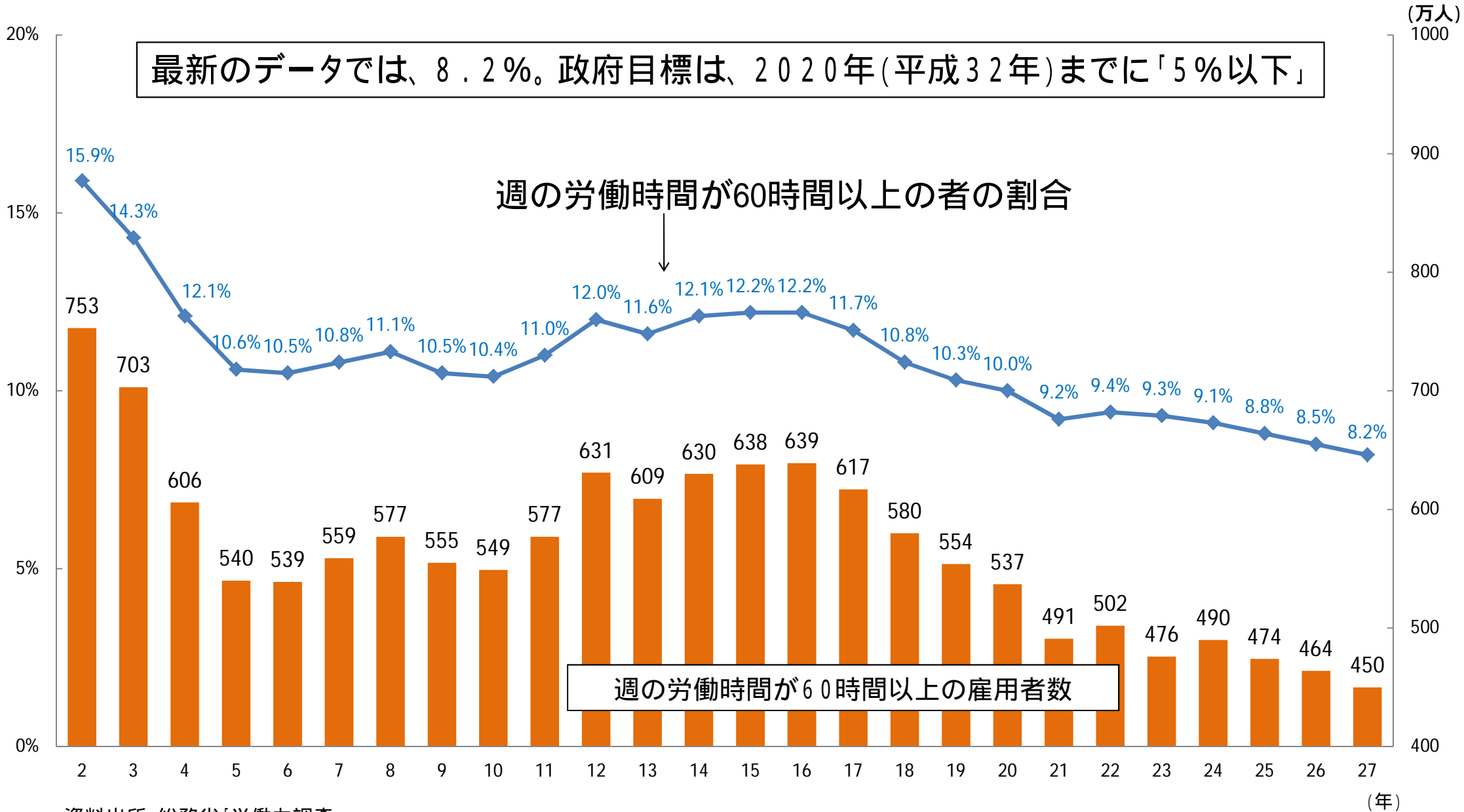


# (資料1)働き方改革をめぐる現状

# 週60時間以上就業する雇用者数及び割合の推移(全国)

最新のデータでは、8.2%。政府目標は、2020年(平成32年)までに「5%以下」



資料出所: 総務省「労働力調査」

(注) 資料は非農林業雇用者数により作成。

平成23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く。

週49時間以上就業する雇用者の割合は、全国、東海(4県)ともに約2割。

<平成27年(2015年)平均>

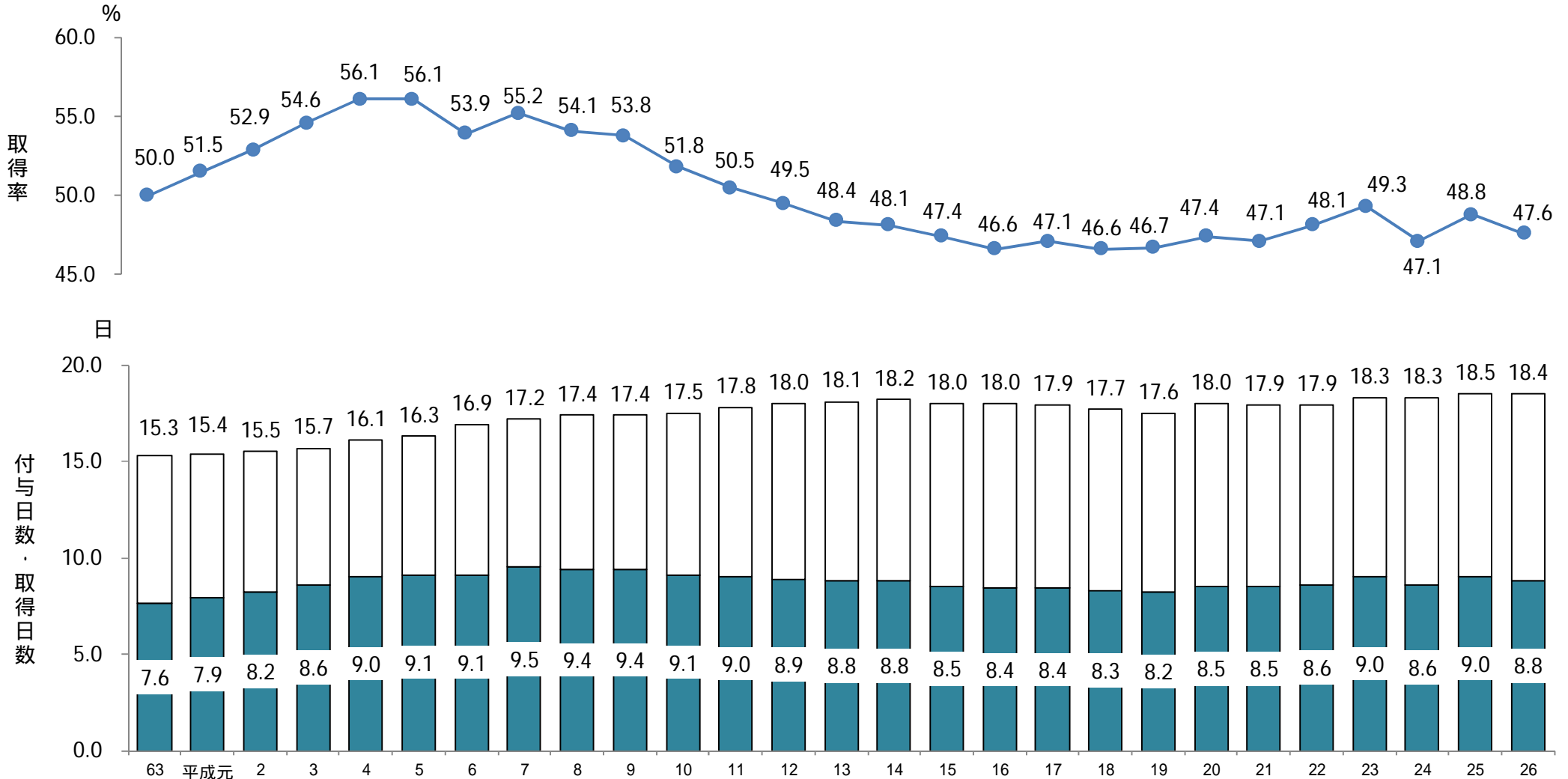
区分	全国	東海
雇用者	5474万人	672万人
うち就業時間が週49時間以上の者	1141万人	145万人
割合	20.8%	21.6%

資料出所:総務省「労働力調査」

(注)資料は、非農林業雇用者数により作成

# 年次有給休暇の取得率等の推移(全国)

最新のデータでは、47.6%。政府目標は、2020年(平成32年)までに「70%以上」



(資料出所) 厚生労働省「就労条件総合調査」(平成11年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」による)

- (注) 1) 「対象労働者」は「常用労働者」から「パートタイム労働者」を除いた労働者である。
- 2) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。「取得率」は、全取得日数 / 全付与日数 × 100 (%) である。
- 3) 平成18年以前の調査対象: 「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」 平成19年以降の調査対象: 「常用労働者が30人以上の民間企業」
- 4) 平成25年以前の調査対象: 「常用労働者が30人以上の会社組織の民間企業」 平成26年の調査対象: 「常用労働者が30人以上の民間法人」( 医療法人等の会社組織以外の法人を調査対象に加えた)  
 なお、平成25年と同一の調査対象で時系列で比較した場合、平成26年の年次有給休暇の取得率は47.3%となる。

年次有給休暇の取得率は、全国、愛知ともに、5割を下回る値で推移。

	新規付与日数	取得日数	取得率	(全国取得率)
平成24年	17.7日	8.4日	47.4%	(47.1%)
平成25年	17.6日	8.2日	46.7%	(48.8%)
平成26年	17.6日	8.2日	46.8%	(47.6%)

資料出所：愛知県「労働条件・労働福祉実態調査」

なお、全国取得率は、厚生労働省「就労条件総合調査」

(注)「新規付与日数」は、調査対象となった労働者の新規付与日数計を当該労働者数で除したもの。

「取得日数」は、調査対象となった労働者の取得日数計を当該労働者数で除したもの。

「取得率」は、調査対象となった労働者の取得日数計を調査対象となった労働者の新規付与日数計で除したもの。

このため、端数処理の関係上、「取得日数」の値を「新規付与日数」の値で除した値と一致しないことがある。

愛知局における脳心労災請求件数(42件)は、東京(114件)、大阪(86件)、神奈川(75件)、埼玉(44件)に次いで多い。

### 脳・心臓疾患に係る労災請求件数の推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
全国	898	842	784	763	795
愛知局	40	35	36	32	42

愛知局における精神労災請求件数(67件)は、東京(272件)、大阪(146件)、神奈川(118件)、福岡(79件)、京都(68件)に次いで多い。

### 精神障害に係る労災請求件数の推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
全国	1272	1257	1409	1456	1515
愛知局	82	67	57	61	67